

会 議 録

会議名	山形市総合教育会議
開催日時	平成31年2月6日(水) 10:30~12:00
開催場所	山形市役所3階 庁議室
出席者	佐藤孝弘市長、荒澤賢雄教育長、須賀まり子委員、 無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
(陪席)	庄司新一総務部長、鈴木悦子子育て推進部長、 畑口和久財政課長、伊藤尚之企画調整課長
(事務局)	阿部謙一教育部長、高橋勇管理課長、金沢智也学校教育課長、 佐藤泉スポーツ保健課長、中村由美社会教育青少年課長
報告・協議事項	報告事項 (1) 中核市移行に伴う教職員研修の実施について 協議事項 (1) 部活動の在り方について

会議経過

1. 開 会 (高橋管理課長)

2. 挨拶 佐藤市長・荒澤教育長

3. 報 告 (座長 佐藤市長)

(1)中核市移行に伴う教職員研修の実施について

資料を用い、金沢学校教育課長より説明。

< 質疑応答 無し >

4. 協 議 (座長 佐藤市長)

(1)部活動の在り方について

資料及びpptを用いて、佐藤スポーツ保健課長、金沢学校教育課長より説明。

<意見交換>

【佐藤市長】

この会議における協議は、何かを決定するということではなく、幅広く色々な意見を聞き、それについて意見を交換する意味合いであるため、皆様からそれぞれ

れの意見を伺いたい。

まず私から只今のテーマについて、意見を述べさせていただきます。

人材の確保などの課題はあるが、現場の声を聴く限り、部活動指導員は効果があるようだ。教員の負担軽減という目的が達成されれば、方向性が良い事業ではないか。旅費の予算化など、国の支援についても要望していきたいと思う。

一方で、悩ましいのは、保護者が主催する練習会等、活動に熱中し過ぎることによる弊害である。

私も運動部活動に所属し、力を入れて取り組んでいた。そのことにより良い経験も得ているが、一方で学業との両立が難しくなるなど、悩んだこともある。

強豪校であればあるほど、生徒だけでなく、保護者・指導者も部活動に熱中し過ぎることもあり、適切な練習量・練習時間がどのくらいなのか判断することは難しい。ぜひ皆様から意見をいただきたい。

やはり大事なのは、発育途中の生徒に対して、健康面への配慮が必要であること。スポーツ医学の基本的な知識を、顧問や保護者が持つ必要があるのではないか。その知識を踏まえれば適切な活動時間・内容が分かり、健康面・生活のバランスも保つことが出来る。

部活動に関しては、これを取り巻く今までの歴史・経緯もあるため、一朝一夕に解決とはいかないが、試行錯誤しながら、生徒の心と体の成長に資する部活動にするべきである。

【須賀委員】

現在の部活動は、生徒・教職員・保護者のいずれにとっても負担が大きいものに思える。この状態を改善するには大掛かりな改革が必要だが、部活動が目指すものを共有していく必要があると考える。

昨年、PTA連合会の研修会にて行われた、部活動をテーマとしたグループディスカッションの場に参加することがあった。

グループは10人ほどであったが、その人数でもそれぞれ異なった意見があり、部活動に対する考えは分かれていた。勝つことを最優先に目指して練習させたい人もいれば、そこまでは求めず、学業との両立を優先する人もいる。

このように、保護者の中でも部活動に対する考えには温度差があることが現状であり、課題だと思う。

保護者会主催の練習については、全面的に禁止するのではなく、顧問が関われば認めるというような趣旨の説明であったが、保護者会主催の練習会がどれだけの規模・回数で行われているか、実態は把握できているのか聞きたい。

最近話題になっている、指導者の暴力・暴言やパワーハラスメントは失くすよ

うに方針を策定すべきだが、熱が入る保護者との温度差を埋める必要がある。

方針を策定した場合は、大事なことなので、広報誌に大きく掲載するなどして、積極的にPR・周知してほしい。

また、策定にあたっては、現在、部活動に関わっている保護者だけではなく、将来的に関わることになる、小さい子どもを持つ保護者からも意見を聴取してほしい。

その他、部活動指導員については非常に良い制度であり、ぜひ人数を増やしてほしいと感じた。

人材の確保が課題であるということだが、報酬額が少なく、部活動指導員だけでは生計が立てられないことも要因の一つではないか。

例えば、市役所職員や、企業と連携・協力して、人材を確保できないか。

“山形市方式”として、一人で担当するのではなく、数人でチームを形成し、指導を行えば、負担も軽減するのではないか。

【佐藤市長】

委員から質問があったが、保護者会主催の練習会はどのようにして実施しているものなのか。規模や回数等、実態として把握し、そのデータを持っていれば対応に役立つと思われる。

【佐藤スポーツ保健課長】

当該校の体育館だけでは練習会場・時間がなかなか確保できない部活動において、保護者が学校以外の体育施設を確保し、そこで練習を行っている事例を聞く。

実態把握については、学校を離れた活動ということもあり、これまで詳細な把握は困難であったが、これを機に詳細な調査を行って把握に努めたいと思う。

【無着委員】

部活動については、自分が学生の時に経験してきた内容と、現在の環境を比較すると、一概に何が適切なのかを決めるのは難しいと感じている。

自分の経験からは、部活動は心身の成長に役立つことはもちろんであったし、年齢や立場の異なる人との活動を通して付き合い方を覚えるなど、様々な学びの場であったと思っている。そこは今後も大事にしてほしいと思う。

須賀委員と同様に、PTA連合会の研修会でのグループディスカッションに参加したが、スポ少と部活動との関わり方・違い、地域スポーツクラブの事例、合同チームの活動などを知ることができて非常に勉強になった。

中でも、同じ部活動でも、競技志向の生徒とレクリエーション志向の生徒との温度差があることを聞いた。後者は少数派であるそうだが、その少数派の想いも大事にしてほしいと感じたものである。

保護者にとっては、強くしたい、やるなら勝たせたいという思いもあれば、反面、力を入れ過ぎると、生徒だけではなく保護者の負担も大きくなってしまおうという、部活動への意識の違いも生じてくる。

何を目的として、何を目指して部活動を行うのかを考えると、過度にならない程度に、心身ともに健康的な活動を行うことが適切であり、そのような方針を策定すべきではないかと思う。

また、県の方針「5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」に「性別や障がいの有無に関わらず、より多くの生徒のスポーツ活動の機会の創出が図られる体制を地域とともに考える」という表現があった。特別な支援を必要とする生徒が部活動に参加することに触れており、非常に大事な視点の記載があって安心したところである。そのような生徒の活動も整備して欲しい。

また、部活動指導員については、大変良い制度であると思う。

教員の負担軽減だけではなく、色々な人の目で、色々な視点から生徒を見る・支えることが出来るため、ぜひ多くの指導員の任用が実現できるようにしてほしい。

【白鳥委員】

部活動に関して、4点意見を述べさせていただきたい。

1つ目は、これから策定する方針についてである。

根幹となるのは、生徒にとって望ましいスポーツ環境を整えることと考える。その根幹を確認した上で方針を策定していただきたい。

そのうえで休養日や活動時間の制限には賛成であるが、保護者会が現状で行っている活動を制限することになると、保護者の理解を得られるかが懸念される。

方針への記載についても、保護者会主催の活動の解釈に自由度があり過ぎると対応が大変になるため、表現が難しい。明確に分かり易く表記すべきではないか。

保護者への説明についても、特に、成績が良い部活動に関しては非常に大変である。現場の校長と顧問の対応が大事になるだろうが、保護者への説明が教員の負担にならないよう、国・県・市が一体となって強く周知してほしい。

2つ目は、部活動指導員についてである。

これは教員にとっては大変ありがたい制度である。

ただ、指導員はスポーツを指導するだけでなく、学校の状況の理解、生徒の状況も把握する必要があり、責任も生じてくる。その内容から考えれば、対価としての報酬額も少ないようであり、適切な人材の確保が難しい。

現場の意見にもあった、人材バンクのような体制が整備され、多数の指導員の配置が実現されると良い。

3つ目は文化部活動についてである。

当面は運動部活動の方針に準拠するようだが、吹奏楽部・合唱部などは、コンクール前には練習量が多くなるようなので、活動時間などの制限は必要になってくるはずである。

4つ目は合同チームについてである。

部員数が減少しているため、合同チームの編成は可能性が高まる。活動の停滞を解消するためには非常に効果的であるが、練習等の会場へ移動する手段が大きな課題となるのではないだろうか。

【中村委員】

先日、子どもが通う高校の学校評議員会に参加したが、会議の議題が、この会議と同じ“部活動”であった。

最近の働き方改革の視点からは、活動時間の制限を設けるなど、部活動の方針も強く打ち出していかなくてはならない時期であると感じているところである。

部活動に限らず、何事も長い時間やれば上手くいくという訳ではないと思う。

活動時間に制限を設けられたとしても、限られた時間の中で多くの効果をあげる練習方法を考えることに役立つのではないか。そのことにより、集中力やスケジューリング等の能力も上がると考える。これは、生徒にも顧問にも効果的ではないだろうか。

また、今回のテーマということもあり、部活動に関してインターネット等で情報収集をしたところ、その中で見つけた、福島県郡山市教育委員会の部活動の方針が興味深かったので紹介したい。

郡山市では、国・県には無い、市独自のものとして、全市一斉に部活動の休養日を設けていた。具体的には、“家庭の日”である、毎月第3日曜日を活動禁止としている。また、お盆の期間（8／13～16）と年末年始の期間（12／29～1／3）も活動を禁止している。

ぜひ、山形市の方針にも独自性を打ち出していただき、加えて、生徒や保護者への分かりやすさという点も大事にしてほしい。

【荒澤教育長】

私も「山形市における運動部活動に関する方針」の策定委員会のメンバーである。様々な意見があったが、本日の意見を策定委員会に反映していきたい。

部活動には様々な問題があるが、個人としては、部活動について議論する際には6つの視点が重要ではないかと考えている。

1つ目は、部活動の役割や意義などの再確認という視点である。

課題や問題点ばかりが議論されているが、人間関係の構築や生徒の達成感・効力感など、これまで果たしてきた役割・価値は大きい。

2つ目は、少子化へ対応した部活動のあり方という視点である。

市内のある学校では、昔と比較して生徒数は半減しているが、一方で、部活動の数は変わっていない状況にある。

部活動数が減らないのは、これまで築き上げてきた伝統や、地域からの無くしてほしくないという声が必要として挙げられるようだ。

そのため、部員数が減少することにより、大会への不参加、一人の顧問が複数の部を担当するなどの問題点が生じている。

3つ目は、働き方改革の視点である。

先程の説明のように、目に見えて効果が上がっている部活動指導員は重要な制度である。旅費の確保が大きな課題であり、現状は市独自予算で対応しているが、今後も継続して国に要望していきたい。

教員の働きやすい環境・やりがいのある環境を整えることにより、若い世代が夢を抱いて教員を目指すことが出来るようになってほしいと願っている。

4つ目は、生徒の心身の健全な成長、怪我の防止などの健康面への配慮という視点である。スポーツ障害や事故のリスクは防がなければならない。

国が示したガイドラインは教員の働き方改革がメインであるように捉えられるが、生徒の心身の健康面への配慮が重要であり、この2つの視点が方針の二大看板であると考えている。

5つ目は、それぞれの生徒の思いや願いに寄り添うという視点である。

現在は、多様な価値観が推奨される社会になっていると感じる。

生徒の部活動に関する考えは、アスリートを目指したい、レクリエーション的な活動で良い、フェンシング等をしたいが部活動自体が無い、スポーツではなくボランティア活動がしたい等、様々である。

部活動は自主的・自発的な活動であるため、本来は任意加入であるが、山形市では全員が加入している。部活動未加入の生徒が放課後は遊ぶことが多くなってしまおうという自治体の事例があり、生徒の生活リズムを築かせたいという目的で、山形市の中学校では全員が加入している。

全ての生徒の思いに寄り添うと、この未加入の問題も生じてくるため、この視点は非常に難しい視点でもある。

6つ目は、保護者・地域・外部団体との協力である。

先程からも話題になっているが、特に保護者会からの理解が課題になる。

策定した方針が絵に描いた餅にならないよう、活動を規制することだけを求め、大上段に構えた方針とならないよう、方針について理解を得ていくため、多様な場で、丁寧な説明の機会を作っていくたい。

【佐藤市長】

委員の皆様からは、かなり実践的な提案や、重要な指摘もいただいた。

本日の意見・提言を今後の議論に活かしていきたい。

それぞれ賛否両論があるので、全てを実現することは難しいが、やはり重要であるのは、子ども達のことを中心に据えて考え、山形市の方針を策定すべきであることと感じている。

5. その他

<高橋管理課長>

来年度の総合教育会議についても、今年度同様に2回の会議を開催することとし、具体的な開催時期・テーマについては、今後協議して決定していきたい。

6. 閉 会 （高橋管理課長）